

宿泊事業者部会について

1. 設置目的

宿泊税導入の検討過程において、宿泊事業者の方々から、事業者の声を施策に反映させて欲しいといった御意見を多く頂戴したことから、**宿泊事業者の皆様と持続可能な観光地域づくりについて一緒に考え、効果的な宿泊税活用施策を展開**していくため、みやぎ観光振興会議（※）に、新たに「宿泊事業者部会」を設置いたします。

（※）地域の観光関係者らで構成する、地域の観光の状況や課題を把握し、観光振興施策に反映していくための会議体（県内7圏域毎に設置）

2. 委員構成

- 県内7圏域毎に設置
- 委員数：ホテル、旅館、民宿、民泊など、様々な形態の宿泊事業者 各圏域10名程度

3. 意見交換内容

- **地域の課題への対応策や魅力の創出のための具体的な取組**についてご意見を伺い、県の宿泊税充当施策として予算に反映してまいります。

【議論いただく具体の取組イメージ】

- ・地域の資源を活用した観光コンテンツ造成
- ・地域内の周遊観光促進策
- ・まちのにぎわい創出策
- ・地域の担い手育成・確保策 など

4. 開催回数・時期

- 開催回数（予定）：令和7年度は2回開催
- 時期（予定）：1回目は6月上旬に開催、2回目の開催時期は議論の進捗等を踏まえ決定

5. 御意見の取り扱い

- 宿泊事業者部会で頂いた御意見については、みやぎ観光振興会議圏域会議や全体会議で、各委員（観光事業者、宿泊事業者、観光関係団体、交通事業者等）との意見交換を通して、効果的で実効性のある施策への具体化を図ってまいります。